



# 平成24年度緑化功劳者

## 受賞者

### ◎農林水産大臣賞(感謝状)

岩手県	玉舘	鉄蔵
栃木県	田代	俊夫
鳥取県	藤田	充

### ◎国土緑化推進機構会長賞(感謝状)

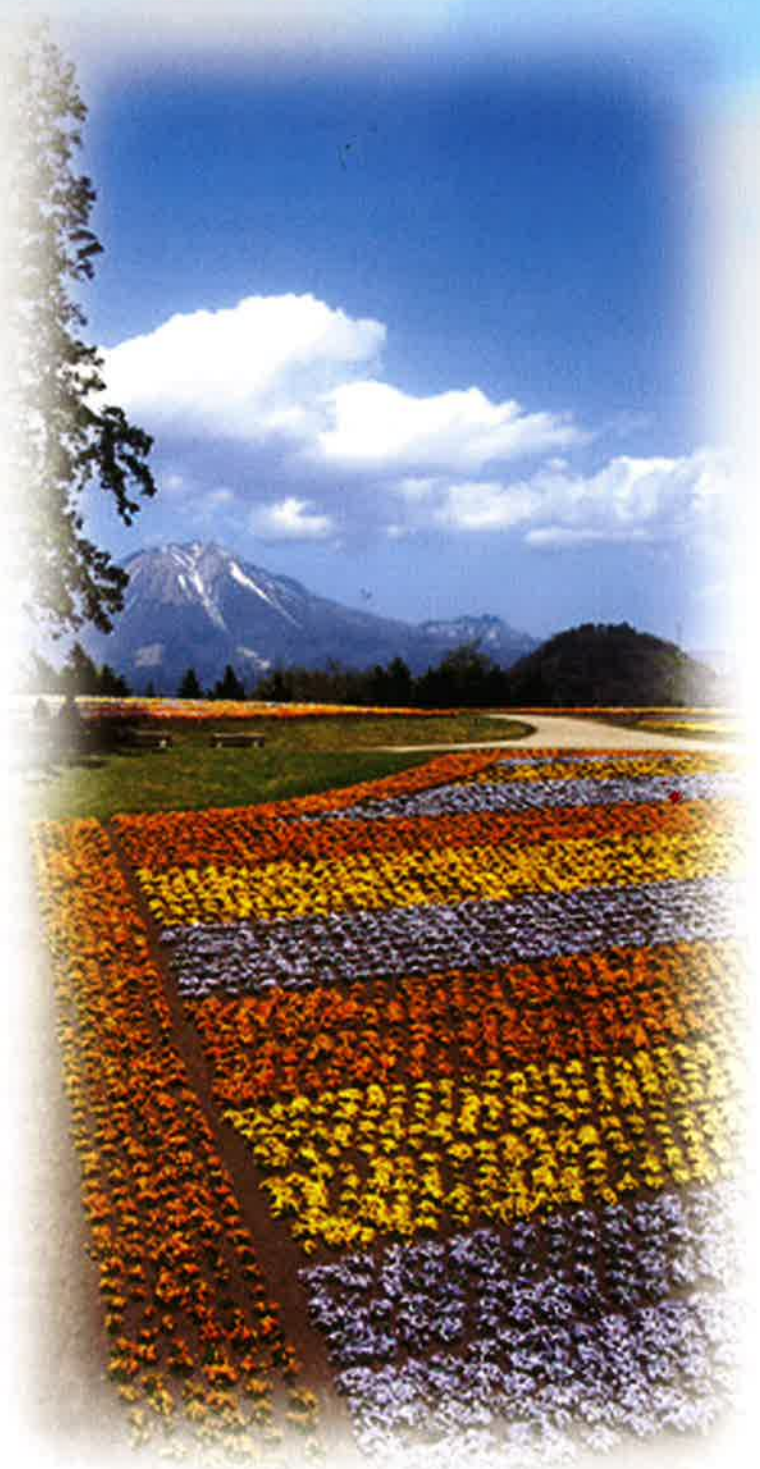
北海道	岩村	豊治
大分県	後藤	万寿雄
沖縄県	友利	吉博

### ◎林野庁長官賞(感謝状)

青森県	山田	輝美
福島県	永田	壯三
茨城県	柏原	繁
静岡県	山口	康裕
岡山県	可兒	義朗
山口県	伊藤	博史
佐賀県	馬場	辰次

### ◎国土緑化推進機構理事長賞(感謝状)

秋田県	佐藤	安治
群馬県	向田	清志
山梨県	古屋	佳浩
長野県	邑上	春代
岐阜県	田中	豊彦
滋賀県	古武	勲
兵庫県	崎谷	久義
徳島県	都築	利夫
愛媛県	清水	守



## 受賞者紹介

### 農林水産大臣賞



岩手県 玉舘 鉄蔵

氏は、昭和30年代後半の拡大造林の最盛期に本格的に林業に参入し、地域の森林所有者からの森林整備作業を継続的に請け負ってきており、併せて、長年にわたり(社)岩手県林業公社営林(現岩手県営林に移管)の看守員として、地域の県営林等の森林管理と保育作業に従事している。また、地元森林組合の理事や地域の森林整備推進のリーダー役として、森林経営計画策定の取りまとめや間伐の実施等について指導的役割を果たしている。自らが所有する森林は、計画的に間伐等の整備を進めてきているほか、地域の森林所有者から依頼された間伐事業では、コスト意識を常に持ちながら、フォワーダーやグラブ等の高性能林業機械を十分に活用するなど、低コストによる間伐材の搬出に取り組んでいる。また、10年前から森林環境教育を実

践しており、自らが所有する森林の中に「緑と水と歴史と自然豊かな森」をテーマとして、山菜・きのこ・わさび園、つり堀及びどんぐりの森などの「森林・自然園 せせらぎの森」を整備し、地域内外の人達に森林体験の場を提供している。ここでは、幅広い年代の方々を対象に、森林の散策や丸太切り体験などの森林体験を企画し、特に地域の児童に対しては毎年炭焼き体験をさせるなど、次代を担う子供達の育成にも大きく貢献している。さらに、「森の伝承館(民俗資料館)」を自力で建設し、自ら収集した地域文化を伝える貴重な用具等を数多く展示・公開しており、地域文化の継承にも尽力するなど地域の振興においても大きく寄与している。



栃木県 田代 俊夫

氏は、昭和23年に矢板市立泉中学校の教諭として奉職以来、平成元年に矢板市立泉小学校を退職するまでの41年間という長きにわたり、理科教育の発展及び学校環境緑化活動に尽力した。まず、戦後間もない時期に赴任した泉中学校では、校舎造成と併せて学校緑化を自ら実践し、多くの緑化・造園技術を身につけ、塩谷地区内の小・中学校の学校環境緑化に尽力した。さらに、昭和57年の矢板市内での全国植樹祭開催に当たり、塩谷地区内の小・中学校での緑の少年団の設立及びその後の緑の少年団活動の促進に尽力した。こうした、氏の学校環境緑化や緑の少年団の活動に対する熱い思いと行動は、県内有数の全日本学校関係緑化コンクールの受賞校を輩出したことにも現れており、塩谷地区のレベルアップにおいて、氏を抜きにして考え

られない。また、氏は、植物に関する卓越した知識を活かし、県内の植物の収集・同定・収蔵を行い、栃木県立博物館の開館に貢献するとともに、退職後も同博物館の嘱託学芸員として県内の植物の分布調査を引き続き行うなど、同博物館の発展に寄与している。また、栃木県作成の「レッドリスト」及び「レッドデータブックとちぎ」、「レッドリストの改訂」の調査及び執筆者として協力し、希少野生動植物の保護、保全に寄与した。さらに、「うじえ自然に親しむ会」をはじめとしたボランティア団体が開催する、保護すべき植物種の保護活動や自然観察会を通じた自然との関わり方など、次代を担う子どもたちへの情操教育に多大な貢献をしている。



鳥取県 藤田 充

氏は、平成9年に「賀露おやじの会(現NPO法人賀露おやじの会)」を設立して以来、青少年や県民を対象にした環境フォーラムや林業体験活動を開催するなど、地球環境に対する意識の向上や現在の森林・林業をとりまく課題への取り組みにおいて、多大な貢献をしている。平成18年には、鳥取県と島根県のNPOで構成する「森林(もり)を守る山陰ネットワーク会議」において、鳥取県ブロックの代表者となり、活動の中心的役割を担っている。また、近年は、「NPO法人賀露おやじの会」などで組織する智頭町の「木の宿場(やど)実行委員会」の副実行委員長として先頭に立ち、山林に放置された間伐材を地域の商店で使える地域通貨「杉小判」に替えることで地域の活性化を図る「木の宿場」プロジェクトという仕組みを創設した。平成23

年度には約500トンの取引があり、新たな林業ビジネスとして、地域へ急速に浸透し、林業のみならず地域の活性化に貢献した。さらに、氏は、集められた間伐材の一部を、木材組み立てキット「組手仕(くでじゅう)」として智頭町などと共同で商品化し、東日本大震災の被災地に約1万本を寄贈したり、薪ストーブのユーザーに供給するシステムを構築した。平成24年からは、森に関わる生活を求める女性達「森女(もりじょ)」の活動支援を行っている。このように、氏は常に時代の流れを読んだ取り組みを、山側と都市側の双方が潤う形で進めており、その功績は顕著である。

## 受賞者紹介

### 国土緑化推進機構会長賞



北海道 岩村 豊治

氏は、昭和32年から農業に従事する傍ら山林を経営し、地域の模範となる農林複合経営を実践するなど、永年にわたり林業に従事している。この間、平成13年には「北海道指導林家」に認定され、各種研修会等において山づくりの技術や知識を伝えて後継者の育成に努めるとともに、大学生を対象とした森林学習体験の指導や、生活協同組合コープさっぽろが実施した「コープ未来(あした)の森づくり」において植樹指導を行うなど、本道の林業の普及と森林整備に大きく貢献された。また、平成16年には森林の適切な管理や林業経営が認められ「農林水産祭参加全国林業経営推奨行事」において「農林水産大臣賞」を受賞されるなど、各種コンクールにおいても優秀な成績を収めている。さらに、網走(現:オホーツク)管内林業グループ連

絡協議会副会長、美幌林業グループ会長、オホーツク東部地区指導林家連絡協議会会長などの要職を歴任され、地域はもとより本道の林業・木材産業の発展に尽力された功績は誠に顕著である。こうした活動が認められ、平成22年には「北海道産業貢献賞(森づくり功労者)」、翌平成23年には「東北・北海道地区緑化推進協議会緑化功労者」を受賞するなど、氏の功績は高い評価を受けている。



大分県 後藤 万寿雄

氏は、農林業を営む傍ら、積極的に地域活性化のための活動を続けており、特に緑化思想や緑化運動に造詣が深く、地元玖珠町を中心として、長年にわたり熱心に弛まなく青少年に森林・林業体験等の指導を行ってきた。氏は平成2年、ふるさとの豊かさや自然の大切さを子どもたちに伝えるため、地元の小学校等の協力を得て「きりかぶみどりの少年団」を結成した。団名は町のシンボルである伐株(きりかぶ)山に由来し、以後22年間にわたり、山麓をフィールドに自然観察や植樹などの森林・林業体験活動や清掃活動、緑の募金活動等を指導してきた。その活動は、少年団の緑化意識の高揚や青少年の健全育成の手段として地域で高く評価され、同少年団は平成22年、環境緑化の推進に貢献した功績により、大分県知事賞を受賞した。また、平成15年

度から県みどりの少年団育成連絡協議会(団員約5,700名)の副会長に就任し、研修や協議会の運営では率先して指導者の先頭に立ち、他の指導者の模範となるなど、協議会活動の活性化に大きく貢献した。平成19年度からは西部地区みどりの少年団育成協議会会長に就任し、同地区は県内で最も少年団活動が盛んな地区となっている。さらに、氏は、森林づくりを通して地元と下流域である福岡県民との交流を推進するとともに、森林・林業や自然、野鳥等の知識や経験が豊富なことを活かし、県知事が認定する「グリーンインストラクター」として県内各地で活躍するなど、その行動は広範囲にわたっている。



沖縄県 友利 吉博

氏は、宮古島市民運動実践協議会グリーン部会部会長として28年間にわたり、宮古島市の緑化意識向上に尽力してきた。活動は市民協働型の緑化運動を基本として、多くの企画を立案・実践してきた。森林率が16%にも満たない宮古島市は、宅地・農地や道路網の拡大に伴い、更に緑地面積を減少させている。市街地はもちろん郊外においても緑地化が進まない状況に危機感を覚えた氏は、市民に緑化意識を定着させる方策として昭和59年「緑の街角賞」を創設した。同賞は、市民の緑化活動にテコ入れすることを目的としたもので、日頃から自宅の庭の美化や緑化に励んでいる個人宅を審査・表彰し、緑化活動の模範事例として広く宮古島市民に紹介している。また、「緑の街角賞」に入賞した邸宅を見学し、花や緑づくりの優れた手法を学ぶことで、自身の庭園の緑化・美化に役立ててもらうことを目的に、「緑の街角賞入賞宅に学ぶ市民見学

会」を企画し、毎年継続的に実行している。この取り組みは、毎回多くの市民の積極的な参加があり、緑化に対する意識向上のみならず、広く宮古島の生活環境についても考える重要な契機づけとなっている。地域美化活動の一環として、農閑期の畑地をヒマワリ等の花畑に変える「遊休地美化活動」も毎年行ない、周辺地域の住民に癒やしの環境を与えると同時に地域美化の重要性を訴える啓発活動も促進している。宮古島の道路や公園の維持管理を行う「里親」として、各種団体や自治会・企業等を認定する「道路・公園の里親制度」も推進し、現在39団体が認定され、草花の植栽、植栽後の水やりや周辺道路のゴミ拾いなどを通して、宮古島市の道路・公園の美化推進に積極的に取り組んでいる。これらの多様な緑化活動の展開や長期にわたる運動の継続は、氏の卓越したリーダーシップによって実現されたものであり、その功績はきわめて大きい。